

## 第 63 回神宮式年遷宮 瀧原宮御木曳行事に伴う 通行禁止道路通行許可申請書の申請について

各 位

瀧原宮御木曳奉曳団 団長 吉田 正木

瀧原宮御木曳行事の開催につきまして、地域住民の方々にはご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、交通規制に伴い、当日は大変ご迷惑をおかけしますが、20 年に一度の伝統ある地元行事の趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通規制につきましては、別紙、瀧原宮御木曳行事交通規制略図のとおりですが、奉曳車の通過後は順次、規制解除する予定です。

つきましては、交通規制時間中にやむを得ず車両の進入が必要な方は事前に大台警察署への申請が必要となります。

申請が必要な方は、別紙申請書と自動車検査証（写し）を役場産業振興課まで提出してください。

### 記

1. 行 事 名 : 第 63 回神宮式年遷宮 瀧原宮御木曳行事
2. 交通規制日時 : 令和 8 年 4 月 12 日（日）  
規制時間帯は、別紙交通規制略図のとおり
3. 提 出 書 類 : 別紙 通行禁止道路通行許可申請書、自動車検査証（写し）  
申請書は役場産業振興課にあります。
4. 提 出 先 : 事務局（役場産業振興課）
4. 提 出 期 限 : 令和 8 年 3 月 25 日（水）

※申請書は事務局経由で大台警察署に申請し、後日「通行禁止道路通行許可証」を交付します。

瀧原宮御木曳奉曳団事務局  
大紀町役場産業振興課 電話：86-2243

## 通行禁止道路通行許可申請書

住 所	
氏 名	
電 話 番 号	
車 両 の 種 類	軽自動車 普通車 大型車 二輪車 その他
運 転 期 間	令和8年4月12日（日） 時 分 ～ 時 分
運 転 区 間	別紙、交通規制略図の区間番号を記載してください。
やむを得ない理由	

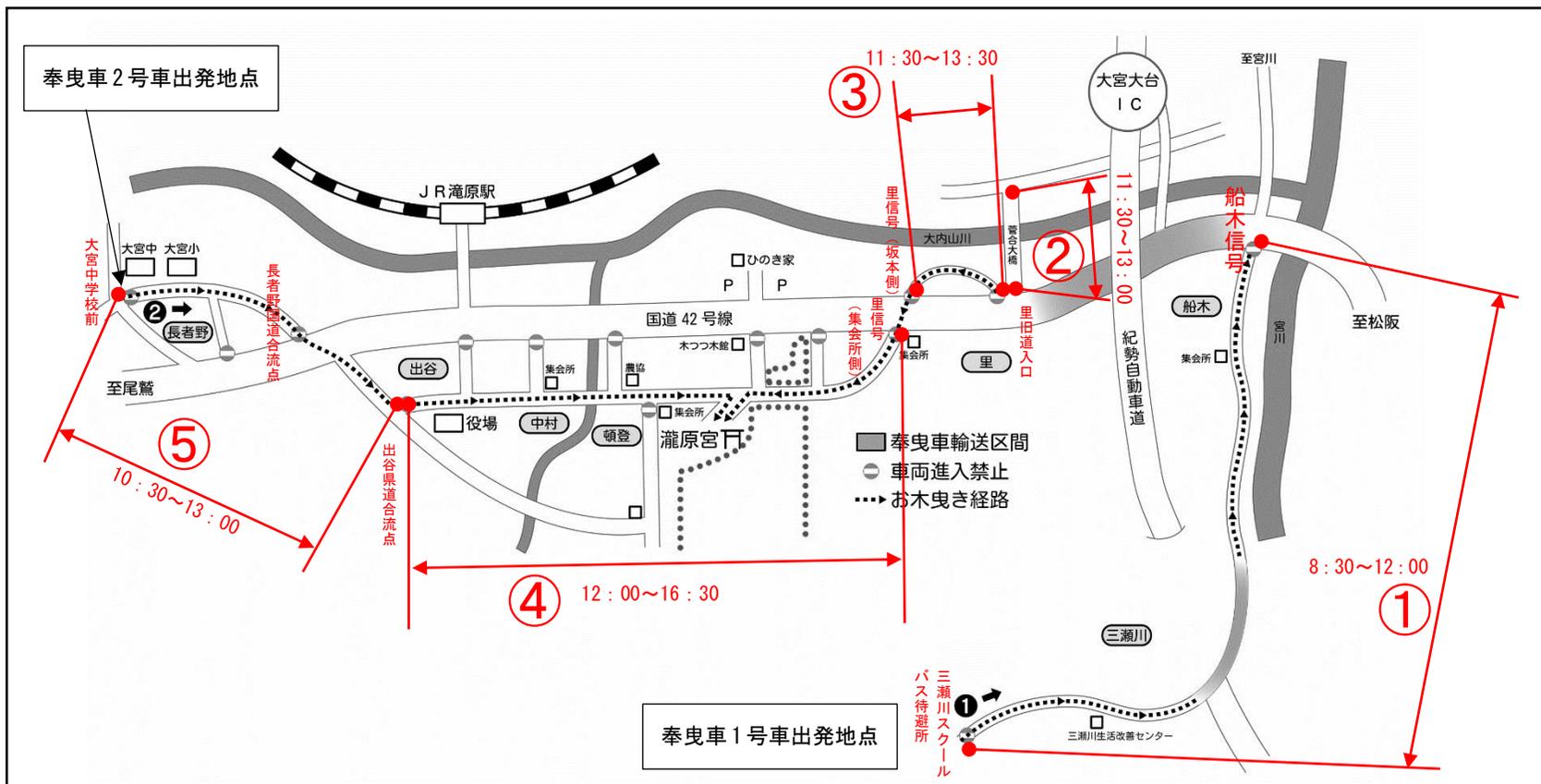
### 添付書類

自動車検査証（写し）

### 連絡事項

- ①申請書は、お住い地区の区長または、事務局（役場産業振興課）まで提出してください。
- ②自動車検査証（写し）は、事務局（役場産業振興課）に来ていただきましたら無料でコピーします。
- ③許可は車両に対して交付しますので、運転手は申請者でなくても構いません。
- ④奉曳車通過後は順次規制を解除します。
- ⑤提出期限は令和8年3月25日（水）です。期限を過ぎた場合は許可証を交付できませんのでご注意ください。

# 瀧原宮御木曳行事交通規制略図 R8.4.12 (日)



※奉曳車通過後は、安全が確保でき次第、順次規制解除します。

区間番号： ①三瀬川～船木信号 ②菅合大橋 ③里旧道入口～里信号 ④里信号～出谷県道合流地点  
 ⑤出谷県道合流地点～大宮中学校前